



2008漁港漁場漁村写真コンクール入賞作品
「元日の漁港」 牧野 慎三

CONTENTS

平成21年 年頭所感	水産庁長官 山田 修路	2
平成21年度水産予算の重点事項について	漁政部漁政課	2
大西洋まぐろ類保存国際委員会 (ICCAT) 年次会合について	資源管理部国際課	6
回遊魚	資源管理部沿岸沖合課遊漁・海面利用室長 寄高 博行	7
平成20年12月分のプレスリリース		8

平成21年 年頭所感

水産庁長官 山田 修路



新年明けましておめでとうございます。

平成二十一年新春を迎えるに当たり、水産行政の責任者として、所感の一端を申し述べ、年頭のごあいさつとさせていただきます。

我が国水産業及び漁村は、国民の食生活に欠かせない水産物の安定供給

という重要な役割を果たすとともに、環境・生態系の保全、居住や交流の場の提供等の多面的機能を有し、国民の生活向上に大きく寄与しています。

現在、我が国水産業は、資源状況の低迷や担い手の高齢化による漁業生産構造の脆弱化が進んでいます。こうした中、昨年においては、燃油価格高騰に起因する漁業操業コストの増大等により、漁業経営を取り巻く状況は一段と厳しいものとなりました。また、世界的な景気の減退が増加基調にあった我が国の水産物輸出動向に影響を与えることも懸念されております。一方、漁協と大手量販店との直接取引が始まるなど各地域における新たな動きも起こっています。

このような情勢の変化に対応し、国民の健全な食生活を支える水産物を将来にわたって安定的に供給するとともに、力強い水産業と豊かで活力ある漁村を確立することを目指し、本年度も、水産基本計画に基づき、積極的な政策改革を進めてまいります。

具体的には、第一に、省エネや構造改革の推進による漁業経営の体質の強化と担い手の育成です。燃油依存度の高い経営構造を転換するため省エネルギーの加速化や協業活動を促進するとともに、漁船漁業構造改革を着実に実施し

ます。併せて、経営安定対策の着実な実施や漁業共済制度への加入を一層促進する措置等を講じます。

第二に、加工・流通・消費対策の強化です。産地と消費地をつなぐ多様な流通経路の構築の推進、HACCP導入支援など衛生管理体制の強化等により、新鮮で安心な国産水産物を消費者に届けるとともに、直接販売の促進などによる産地の販売力の強化等により漁業者の手取りの向上を図ります。

第三に、資源管理・回復の推進です。引き続き、休漁・減船の取組への支援による「資源回復計画」の推進等に取り組めます。また、トド、外来魚、カワウ等による漁業被害の軽減・防止対策を推進するとともに、未利用資源の飼料への活用等による養殖業への支援対策や、河川・湖沼における漁場環境の改善等の内水面漁業振興対策を推進します。また、国際的な資源管理についても、我が国のリーダーシップを発揮しつつ、水産資源の評価や過剰漁獲能力の削減、違法・無報告漁業の取締等の取組を強化します。

第四として、漁港・漁場・漁村の総合的整備、多面的機能の発揮が挙げられます。資源の生産力向上に資する事業を重点的に実施します。また、防災力の強化や生活環境の向上による安全で活力ある漁村づくりを推進するとともに、離島漁業再生の取組を促進します。また、藻場・干潟等の保全活動については、今年度から新たな交付金制度を創設するなど、支援を促進します。

このほか、WTOやFTAをめぐる交渉についても、水産資源の持続的な利用の観点及び我が国漁業・漁村の果たす様々な役割についても配慮しつつ交渉に臨んでまいります。

こうした施策の推進により、我が国水産業及び漁村の更なる発展に努めてまいりますので、御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、皆様方の御健勝と御活躍を祈念申し上げまして、私の新年のごあいさつとさせていただきます。

平成21年度水産予算の重点事項について

漁政部漁政課

平成21年度の水産関係予算の概算決定額は、総額2,361億53百万円（平成20年度2,423億10百万円）となり、このうち非公共事業は1,053億96百万円（平成20年度971億11百万円）、公共事業は1,307億57百万円（平成20年度1,451億99百万円）となっている。（表1）

以下金額は、平成21年度概算決定額。括弧内は平成20年度予算額。単位：百万円。

（表1）平成21年度水産予算概算決定の概要

平成20年12月
水産庁

事 項	平成20年度予算額	平成21年度概算決定額	対前年度比
	百万円	百万円	%
一般会計合計	242,310	236,153	97.5
非公共（計）	97,111	105,396	108.5
公共（計）	145,199	130,757	90.1
一般公共	144,086	129,644	90.0
水産基盤整備	133,937	119,860	89.5
漁港海岸	10,149	9,784	96.4
災害復旧	1,113	1,113	100.0

1 省エネや構造改革の推進による漁業経営の体質の強化と担い手の育成

604 (518)

(1) 省エネ・構造改革の推進

ア 水産業体質強化総合対策事業 (拡充)

14,243 (5,000)

- ・沿岸漁業等体質強化緊急対策事業 (新規)
6,852 (0)
- ・省エネ対応・資源回復等推進支援事業 (新規)
1,648 (0)
- ・漁船漁業構造改革総合対策事業 (継続)
5,743 (5,000)

省エネルギー型漁業への転換や収益性向上の取組を促進するため、省エネ・省人・省力化、高度な品質管理手法の導入等を通じて、燃油消費量削減又は生産性向上を進める取組に関して必要な機器の取得等に係る支援や、資源水準に見合った漁業体制を構築するための減船・休漁等への支援を強化するとともに、引き続き漁船漁業の構造改革を進めることにより、一層の省エネルギーと収益性重視の操業・生産体制への転換を促進し、国際競争力があり、厳しい経営環境の下でも操業できる漁業経営への転換を図る。

イ 国産水産物安定供給推進事業 [後掲]

ウ 漁船等省エネルギー・安全推進事業 (新規) 855 (0)

省エネルギー技術の開発・実証・普及、衛星情報を活用した効率的な漁場探索技術の実用化への支援等により、省エネルギー化を促進する。併せて、操業の安全確保を図るため、無線のデジタル通信システムの開発等を行う。

エ 強い水産業づくり交付金

7,674 (7,730) の内数

燃油コストの削減に資する施設 (燃油タンク、船舶給電施設等) の整備、改築等による省エネルギー化を推進する。

(2) 担い手の育成・確保等

ア 漁業共済経営環境変化特別対策事業 (新規)

1,376 (0)

大災害に適応した契約方式や漁業共済事業の収支改善に効果のある契約方式を選択した漁業者及び大災害により被災した漁業者に対し、共済掛金の助成を充実することにより、漁業共済への加入を促進する。

イ 漁業経営安定対策事業 5,101 (5,206)

効率的かつ安定的な漁業経営を実現するために積極的かつ計画的に経営改善に取り組む経営体を対象に、現行の漁業共済制度の経営安定機能に上乗せした形で、収入の変動による漁業経営への影響を緩和し、その経営改善を支える対策を実施する。

ウ 漁業担い手確保・育成対策事業 (拡充)

漁業の就業情報の提供、就業準備講習会や就業相談会の開催、就業に必要な実務研修の充実等により、漁業に就業するための各段階に応じた支援措置を講じる。また、異業種のノウハウや低コスト技術等を活用した漁業の生産から加工・流通・販売までの分野にわたる新たなビジネスの事業化を推進する。

(3) 漁船の安全操業対策

ア 漁船安全操業対策事業 (拡充) 122 (33)

各地域におけるリーダーを中心としたライフジャケット着用推進やサバイバル訓練講習会の開催、漁業者が着用しやすいライフジャケットの開発等を支援する。また、漁船員に海技士等の資格を取得させるための講習会等の実施を支援する。

イ 漁船等省エネルギー・安全推進事業 (新規) 855 (0) [再掲]

(4) 漁協系統の経営改善の促進・支援

○ 漁協系統組織・事業改革促進事業 (拡充) 72 (76)

地域漁業の再編を目的とした県域再編モデルを策定し、その実施及び普及を行う。

2 加工・流通・消費対策の強化

(1) 産地販売力の強化

○ 水産物産地販売力強化事業 (新規) 1,052 (0)

流通・販売に関する専門家 (スーパー・商社OB等の販売のプロ) のノウハウ・アイデアを活用し、販売戦略の策定・実行や新規販路の開拓に取り組む漁業者団体等を支援する。

(2) 国産魚の直接取引・加工原材料利用の推進

ア 国産水産物安定供給推進事業 1,200 (1,200)

産地と小売業者等の実需者との間の直接取引に対して支援を行う。

イ 水産加工原料確保緊急対策事業 (新規) 102 (0)

水産加工業者が、これまで十分に利用されていなかった国産魚を加工原材料として有効活用するモデル的な取組に対して支援を行う。

(3) 水産物流通の全段階を通じた品質・衛生管理体制の構築

○ 水産物フードシステム品質管理体制構築推進事業 (新規) 109 (0)

漁船、市場、加工場など水産物流通の全段階を通じたHACCP手法の導入や、欧米等への輸出を目指す水産加工場等へのHACCP手法の導入等を支

援する。

(4) 「日本型食生活」の普及・啓発、国産水産物等の消費拡大

ア にっぽん食育推進事業

2,602 (2,776) の内数

「食事バランスガイド」を活用した「日本型食生活」の普及・啓発を図る一環として、消費者に対し、水産物の食べ方の提案や水産業に関する理解の促進を図る。

イ 国産食料品等ポイント活動モデル実証事業 (新規) 80 (0)

国産食料品等の購入にポイントを付与するモデル的な取組を実証・普及し、国産食料品等の消費を拡大する。また、ポイントの収集・還元等を通じて、消費者の食料・農林水産業への理解促進や地域の活性化など様々な相乗効果を狙い、多角的に食料自給率の向上を図る。

3 資源管理・回復の推進

(1) 資源回復計画等の一層の推進

ア 水産業界体質強化総合対策事業のうち省エネ対応・資源回復等推進支援事業 (新規)

1,648 (0) [再掲]

資源水準に見合った漁業体制を構築するための休漁・減船等の取組を支援する。

イ 合理的資源管理推進事業 (拡充)

223 (223)

漁獲可能量 (TAC) 制度及び漁獲努力可能量 (TAE) 制度の運用に必要な漁獲量の集計等を実施するとともに、外国漁船の漁獲量の集計等を実施する。

ウ 漁業取締能力及び放置漁具回収能力向上実践指導委託事業 (新規) 12 (0)

取締船乗組員を対象として、夜間及び洋上捕捉訓練、放置漁具回収訓練等実践的な指導を行い、取締能力及び放置漁具回収能力に優れた乗組員を育成する。

エ 資源回復計画等の作成及び普及の推進事業費 (拡充) 42 (40)

資源回復計画の作成及び進行管理や取組の計画的な推進を図る体制整備等を引き続き実施するとともに、新たにポスト資源回復計画を推進するための協議会を開催する。また、密漁防止に係る漁業者による自主的な取組を支援する。

オ ポスト資源回復計画移行調査事業 (新規)

17 (0)

資源回復計画に基づく回復措置の有効性を検討するための調査を実施し、その結果を漁業者に示すことにより、ポスト資源回復計画への移行の促進を図る。

カ 我が国周辺水域資源調査推進事業

1,605 (1,623)

スルメイカ、マサバ等我が国周辺の主要な水産資源について、科学的知見に基づく適切な資源管理に必要な資源評価等を実施する。

キ 国際資源対策推進事業 898 (945)

公海等で漁獲されるマグロ類等の国際漁業資源について、科学的知見に基づく適切な資源管理に必要な資源調査、解析等を実施する。

(2) 持続的な養殖生産と安定供給の確保

○ 持続的養殖生産・供給推進事業 (拡充)

186 (135)

未利用資源の活用による飼料確保、新技術の導入による生産コストの削減を推進し、効率的で消費者の信頼にこたえる生産を通じて養殖生産物の安定供給を図る。

(3) 漁場保全への対策

ア 新たなノリ色落ち対策技術開発事業

87 (87)

ノリ色落ち被害防止の実現に資するため、二枚貝増養殖技術及び河川水最適利用技術の開発並びにノリ養殖における効率的な作業管理システムの技術開発を行う。

イ 漁場油濁被害対策 (拡充) 153 (78)

原因者不明の油濁による被害漁業者に対する救済対策を引き続き実施する。また、原因者が判明している油濁事故に際し、漁業者が実施した防除・清掃作業の費用を支弁する。

ウ 厳しい環境条件下におけるサンゴ増殖技術開発実証事業 (新規) 290 (0)

我が国排他的経済水域の重要な拠点である沖ノ鳥島を中心に、一定規模のサンゴ増殖技術の確立を図るため、種苗生産、増殖基盤や効率的な移植技術等、一連のサンゴ増殖技術を開発する。

エ 有害生物漁業被害防止総合対策事業 (拡充)

890 (890)

近年、広域のかつ大規模に出現し、大きな漁業被害をもたらしている大型クラゲ等の有害生物について、混獲や破損を回避するための改良漁具の導入促進、駆除、陸上処理等を総合的に実施するとともに、日中韓による大型クラゲ国際共同調査等を実施する。

オ 湖沼の漁場改善技術普及推進事業 (新規)

65 (0)

湖沼の漁場改善技術ガイドラインに即し、湖底耕うん等の漁場改善活動について、その効果を検証しつつ行う取組への支援を実施する。

カ 漁場環境・生物多様性保全総合対策事業 (拡充)

288 (325)

漁場環境における生物多様性の維持保全に資する生物多様性評価手法の開発等を引き続き実施するとともに、新たに沿岸域における環境診断手法の開発を行う。

(4) 資源の持続的利用の推進と内水面・つくり育てる漁業の振興

ア 養殖クロマグロ安定供給推進事業

247 (247)

海象条件の厳しい未利用海域でのクロマグロ養殖を可能とする生けす等の開発を行う。また、まき網で漁獲される小型魚を養殖に効率的に活用するための運搬技術等を開発する。

イ 鯨資源調査等対策 404 (404)

鯨類の資源調査及び国内に流通する鯨肉の市場調査を実施する。

ウ 鯨類捕獲調査円滑化事業 (新規) 795 (0)

鯨類捕獲調査に対する妨害行為への対策を強化しつつ、着実に調査等を実施する。

エ 健全な内水面生態系復元等推進事業 (拡充)

337 (315)

河川・湖沼における環境の悪化による漁獲の不振やカワウ・外来魚による被害の増加等の問題に対処するため、漁場環境の調査や技術開発を行う。また、これらの成果を活用した漁業者による水産資源の生育環境の改善やカワウ・外来魚の駆除の取組を支援する。

オ 栽培漁業資源回復等対策事業 129 (135)

都道府県の境界にとらわれない海域レベルでの適地で種苗放流を実施する体制の構築を支援することにより、効率的な栽培漁業を促進する。

カ 広域連携さけ・ます資源造成推進事業

619 (619)

広域的に連携したさけ・ます種苗の適期・適サイズ放流により、効率的なさけ・ます資源の造成や高品質化を促進する。

キ 地球温暖化対策推進費 (組替新規)

157 (98)

藻場・干潟等の炭素吸収量の全国評価、地球温暖化による沿岸漁場環境への影響評価、高水温耐性等を有する養殖品種の開発等を行う。

4 漁港・漁場・漁村の総合的整備、多面的機能の発揮

(1) 漁港・漁場・漁村の総合的整備の推進

ア フロンティア漁場整備事業 (公共)

1,000 (400)

日本海西部海域において、ズワイガニ・アカガレイの産卵・成育場を確保するため、保護育成礁を設置する。

イ 浮魚礁漁場整備事業 (公共) (新規)

500 (0)

効率的な漁業生産活動を実現するとともに、コストの削減を通じた漁業経営の安定化を図るため、水産物の蝸集効果が早期に期待される浮魚礁の整備を行う。

ウ 漁業集落環境整備事業 (汚水処理高度化対策事業) (公共) (新規)

4,140の内数 (6,085) の内数

水質改善を推進するため、二枚貝の養殖場等に近接する漁業集落排水施設に紫外線照射装置等を設置し、効果を検証する。

エ 漁港施設機能強化事業 (公共) (新規)

400 (0)

高潮や波高の増大等により、漁港施設への浸水被害等が発生していることを踏まえ、岸壁の高上げ等漁港施設の機能強化を図る。

オ 地域活性化のためのプレジャーボート活用調査事業 (新規)

22 (0)

プレジャーボートの係留・保管場所確保に関する調査や収容施設の維持・管理制度の先進事例に係る情報の収集・分析等を実施する。

カ 漁村地域力向上事業 (拡充) 104 (103)

地域の特性を活かした活力ある漁村づくりを進めるため、体験漁業の推進等の地域の先進的な取組を支援する。また、子どもの漁村での長期宿泊体験活動を推進するためのガイドライン等を作成する。

(2) 多面的機能の発揮の促進

ア 環境・生態系保全対策 (新規) 1,330 (0)

漁業者を中心とした藻場・干潟等の維持・管理等の環境・生態系の保全活動を支援するための新たな交付金制度を創設する。また、優良事例の普及等や技術的サポート等を行う (表2)。

イ 離島漁業再生支援対策 (拡充)

1,325 (1,451)

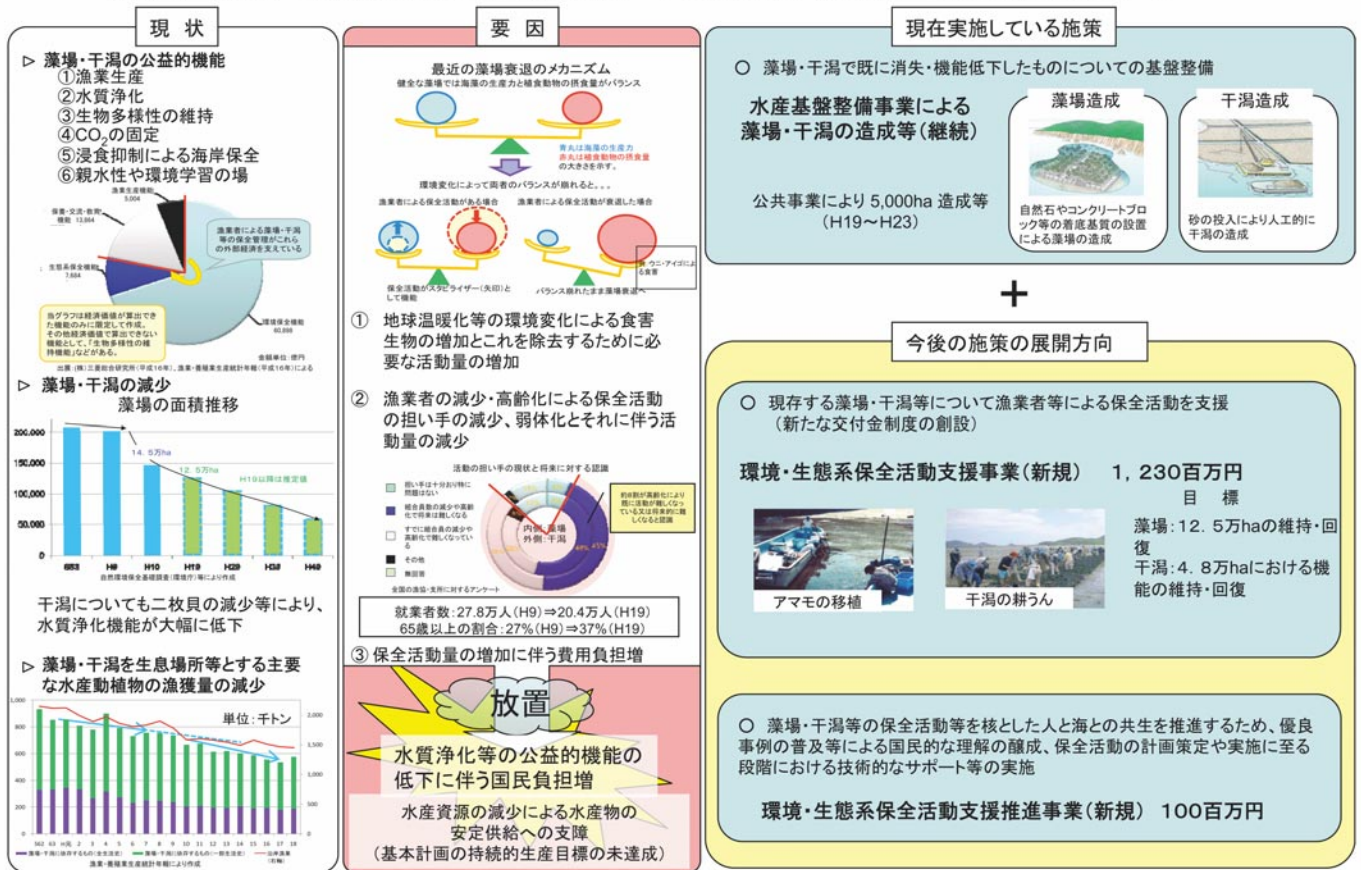
・ 離島漁業再生支援交付金 1,280 (1,451)

離島漁業が置かれた不利な条件に対処するため、共同で漁業の再生に取り組む離島の漁業集落に対して交付金を交付する。

・ 離島漁業再生支援交付金導入効果調査分析事業 (新規) 45 (0)

17年度から実施してきた離島漁業再生支援交付金について、集落協定による活動内容や効果の調査・分析等を実施する。

(表2) 環境・生態系保全活動(藻場・干潟の保全活動)への支援について



大西洋まぐろ類保存国際委員会 (ICCAT) 年次会合について

資源管理部国際課

今回は、2008年11月17日から24日にかけて、モロッコのマラケシュで開催された「大西洋まぐろ類保存国際委員会 (ICCAT) 年次会合 (第16回特別会合)」の結果についてお知らせいたします。

大西洋まぐろ類保存国際委員会 (ICCAT) は、地中海を含む大西洋全水域におけるまぐろ類資源の持続的な利用と管理を目的に1969年に設立された地域漁業管理機関であり、現在の加盟国は、日本、米国、南アフリカ、ガーナ、カナダ、ブラジル、モロッコ、韓国、リビア、中国、クオアチア、チュニジア等の45カ国とEUです。

今回の年次会合には、我が国からは、水産庁資源管理部宮原審議官 (政府代表) のほか、国際課及び遠洋課、遠洋水産研究所、外務省、日本かつお・まぐろ漁業協同組合、全国遠洋かつお・まぐろ漁業者協会及び海外漁業協力財団から関係者が出席しました。

大西洋のまぐろ類は、クロマグロ、メバチ等の主要魚種の資源が、満限あるいは過剰漁獲の状態にあり、ICCATでは、漁獲枠の設定等の管理措置のほか、統計証明制度 (輸出に当たり、漁船や蓄養場を管理する国が漁獲海域、製品形態等を確認した証明書を発行することにより、貿易面から各国の漁獲状況をモニターする制度)、正規許可船リスト (ポジティブリスト) 対策、IUU漁業国からのま

ぐろ類の禁輸措置等がとられています。また、地中海において90年代後半から急速に発展したクロマグロの蓄養に関して、蓄養生産過程の管理に関する措置やクロマグロ蓄養場の登録制度 (ICCATに登録された蓄養場で生産されたマグロのみを国際取引の対象とすることにより、非加盟国への蓄養事業の拡大防止、データ収集の向上を目的とする制度) 等がとられています。さらに2008年6月より、クロマグロ漁獲証明制度 (漁獲から市場までの全ての流通過程を一つの文書に記録し、流通の透明性を確保する制度) が導入され、クロマグロ資源の管理強化が進められてきているところです。

我が国は、大西洋においてまぐろはえ縄漁船によりクロマグロ、メバチ等を漁獲していることから、管理措置の遵守等漁業国としての責任が求められると同時に、刺身用まぐろの最大の輸出先でもあることから、ICCATの規制に違反して漁獲された製品を受け入れないといった市場国としての責任も求められています。

本年次会合では、悪化した資源の回復と保存管理措置の遵守向上が喫緊の課題となっている東大西洋クロマグロ資源の保存管理措置の見直しが最大の焦点となりました。また、当該資源に関しては、国際取引の規制対象となるワシントン条約 (CITES) 付属書への掲載を求める声もあ

り、ICCATが今回どのような管理措置を決定するか、環境保護団体等の注目を集めていました。

会議における主な結果は以下のとおりです。

(1) クロマグロの保存管理措置

(ア) 東大西洋クロマグロ

2008年9月に開催された科学統計委員会において、クロマグロの東大西洋資源について、現在の漁獲は資源を最大持続生産量（MSY）に維持するレベルの3倍以上に達していることが示され、本委員会への助言として、漁獲努力量と漁獲量の削減（15,000トン以下）、過剰漁獲能力及び違法漁獲を防ぐ措置の必要性、禁漁期間・海域の設定の有効性が報告されました。その報告を受け、関係国で議論を行った結果、以下のとおり決定しました。

漁獲可能量（TAC）及び国別割当量

(トン)	2008	2009	2010	2011
TAC	28,500	22,000	19,950	18,500
日本	2,430	1,871	1,697	-

注：2010年のTACは、必要に応じて調整。

2011年のTACは、科学統計委員会の助言に従って調整。また、国別割当は、2010年に検討。

禁漁期間

	今回決定	現行
はえ縄	6月1日～12月31日 (ただし、西経10度以西、北緯42度以北の海域は2月1日～7月31日)	6月1日～12月31日 (ただし西経10度以西、北緯42度以北の海域を除く)
まき網	6月15日～4月15日	7月1日～12月31日

まき網操業・蓄養事業の管理の強化

まき網漁船及び蓄養施設を対象とするICCATオブザーバー制度の創設が決定されました。また、クロマグロの生け簀への移し替えに際して、水中ビデオカメラによる記録とモニタリングが義務づけられました。

漁獲証明制度の改善

2008年6月に開始されたクロマグロ漁獲証明書制度について、実施上の問題点の改善が行われました。

(イ) 西大西洋クロマグロ

以下の表のとおりTACが決定しました。

(トン)	2008	2009	2010
TAC	2,100	1,900	1,800
日本	380	330	311

(2) 遵守委員会中間会合の開催

2009年3月に遵守委員会中間会合を開催し、大西洋クロマグロ漁業・蓄養業に関係する加盟国各々について、関係規制措置の遵守状況の評価を行い、実施が不適切な国を特定し、漁獲割当の一時凍結や削減、取引の禁止などの措置を講じることとされました。

(3) 今後の予定

次回年次会合（第21回通常会合）は、2009年11月14日～22日の間、レシフェ（ブラジル）にて開催される予定です。

回遊魚

漂流予測

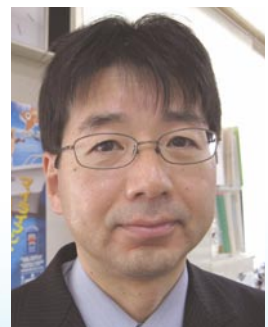
海の流れの測定を生業にしていた時期がありました。船舶や漂流ブイで測った流れをマッピングして、主な海流の流路を推定するなどします。これらのデータを何に使うかというと、ひとつは航海者への提供、もうひとつは事件・事故の際の漂流予測に用います。

例えば海中転落者の通報があると、巡視船艇が現場に向かいます。転落者が浮かんでいれば、時間とともに移動しているはずなので、捜索海域を決めるために、どこに移動したか漂流予測を行います。漂流する物体は海の流れによって移動しますが、海面上に出ている部分が風を受けて流れの方向から外れていきます。もし転落者がライフジャケットを着ていれば海面上に出ている部分が大きくなり、風で流される距離が長くなります。実際には転落者がライフジャケットを着ているかどうかという情報が得られることは少ないので、両方の海域を捜索することになります。

捜索の初期にはデータベースの流れの値を用いますが、古いデータであったり、少し離れた地点のデータであったりすると、現場の流れとは異なることもあります。このため、巡視船艇が現場に到着すると流れを測ってデータを陸上へ送り、夜間・休日であれば呼び出された管区本部の漂流予測担当者が、新しい計測データを用いて再度漂流予測を行います。

漂流予測は正確であると思われるのに転落者が発見されないことがあります。これは、ライフジャケットを着けず海底に沈んでいるためと考えられます。1000mより深い海に沈むと水温は5℃以下ですので、浮上することはほとんどないようです。浅い海では、水温20℃で4日、10℃では2週間程度で体内に発生したガスにより浮上しますので、この時に発見されるケースも時折あります。

海中転落による行方不明の報せがあると、洋上はもとより潜水による捜索が可能な水深では海底まで捜索が行われます。海中転落のパニックの中、着衣での遊泳はかなり難しいようで、泳ぎが達者といわれた方でも、転落の現場に沈んだまま発見されることが度々あります。漁船・遊漁船への乗船時や、磯・岸壁・防波堤での釣りなどで海と向かい合うときには、家族のため、仲間のため、海上保安官のためにも!!ライフジャケットを着けて生還を期していただきたいと、切にお願いします。



資源管理部沿岸沖合課
遊漁・海面利用室長
寄高 博行

プレスリリース 12月分

発表年月日	発表事項名	担当課
H20.12.3	日・モロッコ政府間漁業協議の結果について	国際課
H20.12.3	中西部太平洋まぐろ類委員会（WCPFC）第5回年次会合の開催について	国際課
H20.12.4	「日ソ地先沖合漁業協定」に基づく日ソ漁業委員会第25回会議の結果について	国際課
H20.12.8	第7回TAC制度等の検討に係る有識者懇談会の開催について	管理課
H20.12.8	中国底びき網漁船の拿捕について	管理課
H20.12.10	水産政策審議会第18回漁港漁場整備分科会の開催について	計画課
H20.12.10	藻場生態系のCO2固定効果検討委員会（第1回）の開催について	整備課
H20.12.12	韓国はえ縄漁船の拿捕について	管理課
H20.12.12	水産政策審議会第18回漁港漁場整備分科会の結果について	計画課
H20.12.12	中西部太平洋まぐろ類委員会（WCPFC）第5回年次会合の結果について	国際課
H20.12.15	TAC制度等の検討に係る有識者懇談会の結果について	管理課
H20.12.15	第11回日韓漁業共同委員会第2回小委員会の開催について	国際課
H20.12.18	平成20年度第2回太平洋イワシ・アジ・サバ等長期漁海況予報	漁場資源課
H20.12.19	北西太平洋における我が国底層魚業が脆弱生態系及び深海漁業資源に与える影響評価等の報告書の発表について	国際課
H20.12.20	第11回日韓漁業共同委員会第2回小委員会の結果について	国際課
H20.12.31	第11回日韓漁業共同委員会第3回小委員会及び第11回日韓漁業共同委員会の結果について	国際課

※詳細は水産庁ホームページを御参照下さい。

水産庁施策情報誌 漁政の窓

編集・発行 水産庁漁政部漁政課広報班
〒100-8907 東京都千代田区霞が関1-2-1 合同庁舎1号館8階
代表 03-3502-8111（内線6505）
URL <http://www.jfa.maff.go.jp/>

ご意見 ご質問はこちらへ

URL <http://www.maff.go.jp/j/apply/recp/index.html>